



## 鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 FAX:0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ

鎌倉市議会

検索

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会



## 令和6年(2024年)9月定例会(9月4日～10月2日)

### 令和5年度一般会計決算等を認定

#### ●定例会の概要

- ・9月定例会では、19名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案6件、補正予算議案3件、その他議案3件を可決、令和5年度一般会計決算ほか5特別会計決算を認定、下水道事業会計に係る剰余金の処分および決算を可決および認定、公平委員会委員の選任議案に同意しました。
- ・議員提出議案1件を可決、委員会提出議案2件を可決、陳情4件を採択、陳情3件を不採択としました。

#### ●定例会の主な動き

9月定例会／本会議(9/4～6、9、10) …… 一般質問、議案上程、採決(2面～4面、6面)  
各常任委員会(9/11～13、17、10/1) …… 議案、陳情審査等(5面)  
決算特別委員会(9/10、19、20、24～26、10/1) …… 議案審査(5面)  
本会議(10/2) …… 委員長報告、議案上程、採決(6面)



# 「フェアトレードの取組を広げる決議」を可決

鎌倉市はエシカル消費の普及に取り組み、市民団体、事業者、行政等が一体となって、まちぐるみでフェアトレードの推進を図るフェアトレードタウンの認定を目指しています。鎌倉市議会もその取り組みに賛同し、令和6年(2024年)市議会9月定例会において、決議案を全会一致で可決しました。

## フェアトレードの取組を広げる決議

世界経済のグローバル化は経済的な恩恵をもたらしてきた。しかし、その一方で、貧困や経済格差の拡大、環境破壊といった問題が深刻化している。

フェアトレードとは、開発途上国等の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指し、生産者をつなぎ、貧困や飢餓の根絶、持続可能な生産と消費、環境保護といった目標達成に貢献するものである。

また、フェアトレードの普及活動を通じて、様々な国際社会の問題について、市民と共に考える機会をもたらし、交流の促進にもつながるといった側面もある。

多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持ち、世界中から多くの人々が訪れる鎌倉市は、フェア(公正)なコミュニケーション(意思疎通)があるコミュニティ(地域)を形成するまちとして、またエシカルの理念があふれているまちとして、フェアトレードの取組を広げる役目を担っている。

よって鎌倉市議会として、鎌倉からフェアトレードの取組を広げていくことを宣言する。

以上、決議する。

令和6年(2024年)10月2日 鎌倉市議会

エシカル消費は、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動です。  
フェアトレードは、途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易のしくみのことです。  
フェアトレード商品を選ぶことや、フェアトレードについて学び、伝えることが途上国の人々の支援につながります！



## 令和5年度一般会計決算等審査特別委員会



9月定例会では、令和5年度一般会計決算等審査特別委員会が設置されました。(詳細は5面へ)

【今後の定例会開会予定日】12月定例会：12月4日(水) 2月定例会：令和7年(2025年)2月12日(水)

※開会予定日は、変更となる場合があります。

かまくら議会だよりは、温室効果ガス排出削減のため、古紙含有率100%の再生紙にCO<sub>2</sub>発生を抑制した植物油インキで印刷しています。また、ユニバーサルデザインフォントを採用し、見やすい紙面づくりを行っています。



# 一般質問

## 主な質問と答弁

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるものです。9月定例会では19名の議員が一般質問を行いました。  
一般質問の全文は、11月下旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

### 深沢のまちづくりについて

自民党 後藤 吾郎



**質問**…深沢のまちづくりは時期的な問題を含めて新駅設置や新庁舎移転の話と混同している市民の方が多いと認識している。より事業進捗を丁寧に市民へ伝える必要があると考えるがいかがか？

**まちづくり計画部担当部長**…これまで深沢まちづくりニュースの発行、自治会・町内会に対する説明会の開催、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン（案）のパブリックコメントなどで周知を図ってきたところではあるが、今後は土地区画整理事業の施行者であるUR都市機構とも連携しながら事業進捗ごとに丁寧な市民周知に努めてゆく。具体的には事業単独でのホームページ作成やSNSでの広報、市民などへの事業の説明会、イベントの開催も検討する。

**その他の質問**：日中一時支援事業について 2024年のトリプル改定を受けてその需要が高まっていることを紹介、再度単価の見直しを要望



### 子育て支援と交通不便解消支援

ゆめみらい 前川 綾子



**質問**…今年4月の鎌倉市の保育所待機児童数は県下1位。早急の対策を進めているそうだが、保育の質の確保も大切ではないか。

**こどもみらい部長**…第三者委員会を設け質の確保に努めているが、令和3年3月にはガイドラインを策定、引き続き取り組んでいく。

**質問**…チャイルドシート付きの電動アシスト自転車は子育てママ、パパの大きな武器。しかし駐輪場のスペースが足りない。

**まちづくり計画部担当部長**…駐輪場はラック方式が基本で平置きスペースが一定程度しかない。今後は配分を検討する。

**質問**…交通が不便な地域の実態把握について。

**同部長**…市民等へのアンケート調査を年内にやりたい。

**その他の質問**：産院は大船方面にしかない、交通費の補助が必要。公園遊具の修理状況、子供に分かるような看板を。



### 居場所について、健康づくりの推進について

日本共産党 吉岡 和江



**質問**…小学校単位の子ども会館が廃止され、世代を超えて集える場所が少なくなった。歩いて行ける場所、小学校単位での居場所の検討が必要ではないか。総合計画に位置付けるなどさまざまな人が使いやすい居場所の検討を。

**市長**…居場所は人のつながりに肝要な施策。ハードソフトの両面で考えていく必要がある。関係団体と連携しながら取り組んでいきたい

**質問**…介護になる原因の一つは骨折。骨粗しょう症は自覚がなく進む。骨粗しょう症の節目検診の検討を。

**健康福祉部長**…骨粗しょう症予防は単に検診だけでなく生活習慣改善が重要。トータルで考えていく必要がある。

**その他の質問**：高齢者交通優待制度と公共交通の充実について、緑内症、加齢性難聴検診、補聴器補助、歯周病検診、体育館の空調設置等



### 犯罪被害者等への支援について

自民党 森 功一



**質問**…犯罪被害者支援条例の制定に向け検討しているが支援対象は。

**共生共創部長**…支援対象は市内在住、在勤、在学者とし、具体的な犯罪対象は殺人など生命・身体に対する犯罪や重大な交通事故を想定している。

**質問**…すでに条例を運用している市町村の支援内容を取り入れつつ、特色ある支援としていただきたいがいかがか。

**同部長**…県内各市町の支援内容を踏まえながら進めており、避難時のペットホテル利用費支援など本市独自の取り組みも検討している。

**質問**…被害者の方が早く穏やかな生活を取り戻せるよう、寄り添った支援制度にしてほしいが市長の考えは。

**市長**…犯罪被害者に寄り添った制度となるよう条例制定に向け取り組む。

**その他の質問**：消防団の暑さ対策について、消防団員の確保について



### 鎌倉の歴史・現在・未来

無所属 松中 健治



**質問**…東京国立博物館・神護寺展を見て、源頼朝公や文覚上人の歴史的功績は偉大で、鎌倉でも歴史展や博物館を国、県と協議すべき。

**市長**…源頼朝による神護寺の復興等、鎌倉とのつながりを伝える必要がある。

**教育長**…文覚上人を含め、鎌倉幕府の人物に係る魅力的な展示を検討。

**質問**…探究・学習シンポジウムは素晴らしいのでIT時代に活用できる。実社会にとっても使えるシステム。感想を。

**教育長**…探究的学びについて、教育関係者だけではなく地域にも共有できるいい機会。

**市長**…学校の先生による素晴らしい取り組みの報告は、鎌倉の目指す姿が明確に。

**その他の質問**：鎌倉市の道路。旧JR工場跡地開発計画に関連して。鎌倉市計画道路について。防災、災害対策について。



### 返子に持っていく燃やすごみは減らせる？

ネット 保坂 令子



**質問**…来年1月中旬以降は、燃やすごみを返子市の施設(CC)で処理してもらうが、令和7、8年度における処理量の見込みはどうか。

**環境部長**…燃やすごみの減量を進め、11年度に返子CCでの全量処理を目指す。7年度は返子で8,914t、市外民間施設で10,057t、8年度は返子で9,273t、民間で9,616tの見込みである。

**質問**…まず燃やすごみだけを戸別収集に移行するが、集積所に出す手間がかかる資源物の燃やすごみへの混入が増えるのではないか。

**同部長**…本市と同様に燃やすごみのみを戸別収集にした平塚市の社会実験では、燃やすごみは16%減量、混入資源物もプラスチックで3%、紙で2.1%削減しており、分別の促進が期待できる。

**その他の質問**：防災力向上マンション認定制度、要支援者個別避難計画、災害時のトイレ機能確保、計画改定後の公共施設再編



### 公共下水道事業と市営住宅集約化事業について

公明党 納所 輝次



**質問**…下水道管の耐用年数の設定は。

**都市整備部長**…国の標準耐用年数と同じ50年としている。

**質問**…下水道施設の地震・津波・浸水対策はどう取り組んでいるか。

**同部長**…令和4年度で緊急輸送路の非開削での対策は完了、山崎浄化センターでは現在耐震診断を実施している。

**質問**…民間と連携するウォーターPPPの導入をどう考えるか。

**同部長**…施設の改築・更新の課題もあり、導入の検討を進めていく。

**質問**…市営住宅集約化事業で笛田にA棟が完成し移転が始まった。移転後の家賃はどうなるのか。

**同部長**…6年かけて段階的に新家賃に移行していく。

**質問**…市営住宅集約化事業で多世代交流拠点を整備してはどうか。

**同部長**…国土舘大学等と連携し、そのことも検討する。



## 学校防災について

ゆめみらい

中里 成光



**質問**…本市の学校防災マニュアルおよび各学校の防災マニュアルの見直しや改訂の状況はどのようになっているか伺う。

**教育文化財部長**…平成30年に改訂を行ってから年数がたっていることから改訂が必要だと考えている。昨年度(令和5年度)から学校防災検討委員会の中で進めているところでもあり、各学校で実効的な防災教育、避難訓練となるよう今後マニュアルのたたき台を用いた実践的な研究も重ね、専門家にも助言をもらい新しい市のマニュアルを作成したい。それを踏まえて各学校でも改訂作業を進めてもらう。

**質問**…現在行っているさまざまな防災に関わる取り組みにより、全ての子ども、教職員の命を守れるか教育長の考えを伺う。

**教育長**…全ての教職員、子どもの命を守るのは教育委員会の1番の責務である。学校で子どもたちの命が奪われることはあってはならない。



## 行政評価と政策決定について

無所属

藤本 あさこ



**質問**…行政評価や政策決定にデータや根拠を活用すると良いと考えるが、EBPM(根拠に基づいた政策決定手法)は活用されているか。

**共生共創部長**…活用できるよう取り組んでいるが、外部評価の指摘も受けており、現状は十分に活用しているとは言えない状況にある。

**質問**…市の目標指標の設定が、目的達成に即したものである必要があると思うが、現状はいかがか。

**同部長**…目的・取り組み・指標のロジックが明確であるとは言えない。次期総合計画にて対応していく。

**質問**…市長がどのように政策決定など難しい判断をしているのか、その検討経緯などを可視化し、市民が知ることができる取り組みをしてはいかがか。

**市長**…難しさはあるが、できる部分があるか検討していく。



## 事業決定のプロセスとプロポーザルのあり方

銀河

くりはら えりこ



**質問**…鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例は議会で否決された。鎌倉市新庁舎等基本設計及びDX支援業務委託公募型プロポーザルについて、提案概要書の展示を行い、公開プレゼンテーションを行うことにした経緯と理由について伺う。

**まちづくり計画部担当部長**…事業者の選定プロセスをできるだけ多くの方々にお知らせし、市民の考えや想いを意見として募るとともに、新庁舎等のあり方について、より納得感を高めていただくため。

**質問**…9月1日に行うことになっていたプレゼンテーションは、公開が中止となった。改めて公開の場面をつくるということは考えないのか。

**市長**…それは考えていない。

**その他の質問**：自然災害を人災にしない体制づくり、防災の観点を重視した学校整備計画を、維持向上すべき歴史的風致と緑地・公園管理



## 鎌倉市の観光政策に関して②

公明党

児玉 文彦



**質問**…白タク違法迷惑駐車を取り締まり強化、宿泊税など受益者負担制度の導入、宿泊施設の誘致、専門家を交え官民一体となって鎌倉の観光政策を協議する場の創設など、今こそ「攻め」「強気」の観光政策を推進すべきでは？

**市長**…提案いただいた受益者負担の仕組みづくりや住民生活への対応、観光政策の官民一体となった検討は、今後の観光政策を進める上で重要。観光振興はもとより、観光によって生じる課題にも積極的に取り組み、必要な施策を打ち出すための受益者負担の仕組みを取り入れ、成熟した観光都市の実現に向け着実に取り組みを推進していきたい。

**その他の質問**：子ども会館閉館後の親子の居場所づくりに関して



## 障害児の放課後保障を／個人情報保護のため

日本共産党

武野 裕子



**質問**…障害児のための「放課後等デイサービス」。市長は発足当時「この事業のさらなる充実に取り組んでまいりたい」と答えていた。障害児の状態を市が“判定”して報酬加算が決まるため施設の経営を圧迫する仕組みだ。事業者からは「子どもに値段をつけるな」と。

**市長**…事業所が安定的に事業ができることが大切。支援策については引き続き研究する。

**質問**…個人情報の保護を含め、DXを市で作りあげていく時は、委託事業者任せにしないで、専門職を配置してほしい。

**市長**…DXの推進に寄与する人財の確保は大変重要なポイント。人材育成含めて、取り組みを進めていく。

**その他の質問**：市営住宅の建て替えで、高齢者の引っ越しリスクを踏まえよ



## 玉縄青少年会館と大船消防署移設について

銀河

岡田 和則



**質問**…岡本二丁目マンション跡地の活用と玉縄青少年会館の利用や玉縄消防署移設は、地域や利用者の声をしっかり受け止めてやる必要がある。

**市長**…マンション跡地は法的措置も含めて行うとともに、玉縄青少年会館は丁寧な説明を行って対応したい。

**質問**…大船消防署を深沢整備事業用地へ移転する予定とのことだが、大船地域への救急車の出動状況が多いことから、大船駅周辺に消防施設は必要ではないか。丁寧な説明を求めたい。

**消防長**…市内全域の効率的なバランスを考えてやりたい。市民の意見を尊重し、消防施設の全市的な配置を踏まえ、現状の警備力を維持しつつ、市内全体の効率的な配置バランスを考える。

**その他の質問**：①赤字へ転じたふるさと寄付金②松竹前通り等の美化の促進と無電柱化③玉縄地域の交通困難エリアにおける社会実験と課題解決の方途



## 鎌倉市公共施設再編計画について

自民党

志田 一宏



**質問**…公共施設の複合化には、学校施設が非常に重要な役割を担っている。令和8年の公共施設再編の改定に合わせ具体的なビジョンを示してほしい。

**教育長**…小・中学校は老朽化が進行している。学校整備計画を本年3月に策定できた。私としては、学習者中心の学び、安心安全、地域との共働協働の3つのビジョンを持っている。

**質問**…公共施設再編は、成し遂げなければならない重要な計画であり、市長のリーダーシップに期待したい。

**市長**…一刻も早く更新しなければならない施設もあることから、自らがリーダーシップをとって着実に公共施設再編を進めていく。

**その他の質問**：大船駅周辺の自転車等駐車場について



## 包括的性教育・鎌倉市平和推進事業について

無所属

竹田 ゆかり



**質問**…包括的性教育は性の学びを通して自分の人権、他者の人権を理解し、ジェンダー平等や多様性について学ぶ。まさに自分自身の生き方につながる学びと言える。学校での性教育は、包括的性教育の理念や考え方を知った上で行っていく必要があると考えるがいかがか。

**教育文化財部長**…包括的性教育の理念や考え方を理解しながら性教育を行うことが大切であるとする。

**質問**…今後、教職員を対象とした包括的性教育に関する研修講座を開設して情報提供していく必要があると考えるがいかがか。

**同部長**…包括的性教育の要素を扱うよう前向きに検討する。

**質問**…全国に先駆けて平和都市宣言を行った市として、平和推進事業にもっと力を入れるべきではないか。予算の拡充が必要である。

**共生共創部長**…今後も予算の拡充に前向きに検討していく。



市民の「がまん」に甘えない市政に向けて

自民党 ———— くり林 こうこう



**質問**…带状疱疹が市内で増えており、ワクチン補助の対応は可能か。  
**健康福祉部長**…国や県と連携しながら、迅速に対応を検討していく。  
**質問**…職住近接の町を目指し、商工業支援として今後の取り組みは。  
**市長**…商工業振興計画を着実に推進する中で、市内起業家の裾野を広げ、地域課題の解決に向けた社会起業家の輩出にもつなげたい。  
**質問**…鎌倉で働いてもらう現役世代の求職者に対する取り組みは。  
**市民防災部長**…就職支援相談や合同就職説明会を実施するほか、鎌倉ワークステーションから市内の企業情報や求人情報を提供している。  
**質問**…空き家対策について、民間と連携しながら対策できないか。  
**都市整備部長**…関連団体と相談手法について協議を行っていく。

**その他の質問**：建物建築時の遺跡文化財調査期間の短縮に向けて  
市内のトイレ管理について、鎌倉花火大会はオール鎌倉で



道路や歩道等の作業体制の再構築について

日本共産党 ———— 高野 洋一



**質問**…道路や歩道、河川、緑地等の補修を行っている作業センターは、安全な市民生活にとって重要であるが、退職者不補充により業務体制が縮小し続けている。特に、道路損傷等通報システムで寄せられた業務の中で、作業センターが行っている割合はどうなっているか。  
**都市整備部長**…システム稼働後、3年間の通報1,065件のうち、作業センターによる対応が752件で、全体の70.6%となる。  
**質問**…現在の業務体制が市民生活の安全確保の上で、支障がないと言えるのか。市民の要望に応えられていないのではないか。  
**同部長**…作業センターに寄せられた要望は迅速に処理すべきと認識。できるだけ早く着手するよう今後も努めていきたい。

**その他の質問**：声かけふれあい収集の充実など、ごみ収集体制について  
小学校給食調理等業務の今後について



母親世代のつながる居場所

ネット ———— 井上 三華子



**質問**…地域食堂が約20カ所と増えており、食にまつわる支援活動の需要の高さを感じている。地域食堂が持続可能な場となるよう、市として、より連携して取り組むことが必要と考えるがいかがか。  
**健康福祉部長**…地域に構成される「みんなべ連絡協議会」と連携を図り市民のための居場所として継続していけるよう支援していく。  
**質問**…子育て世代や新しい住民、特に若い女性ほど地域で発信しにくい状況があり、大事な意思決定の場に意見が反映されにくいという課題があるが自治町内会に対する支援策を検討してほしい。  
**市長**…デジタル化と対面で話をする両方の良いところを取り入れ、全体としてさまざまな方が参加できる包摂性を持った自治町内会活動を目指す。

**その他の質問**：放課後かまくらっ子のプログラムの内容や在り方については、参与や推進部会の意見を生かし市が適切な関与を



深沢小学校付近西側道路整備

無所属 ———— 長嶋 竜弘



**質問**…鎌倉日和の動画で、土地を買収して歩道が取れて交互通行ができるようにすると言っているが、できるのか？いつまでにやるのか？全ての土地所有者と交渉してないのでは？  
**市長**…用地取得の課題は認識している。関係機関との調整を図っていきながら、一気に可能ではないと思うが、暫定的な対応も含めて取り組んでいく。  
**質問**…何年あったらやれるのか？本庁舎開庁までにやるのか？  
**市長**…整備計画年度まで確定できていないが、しっかりと整備を進めていけるように取り組んでいく。

**その他の質問**：鎌倉高校前駅踏切付近対策、長谷駅前から高德院前の交通対策、消防署閉鎖と移転



その他議員の一般質問項目

無所属 ———— 千 一

- 1 重度訪問介護について  
2 ますます悪くなる障がい者の労働環境について  
3 選挙について  
千議員は病欠欠席のため、一般質問を実施しませんでした。



可決した意見書

9月定例会では、次の意見書提出を可決しました。なお、可決した意見書は地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びを保障することを求める意見書

今、学校現場は、深刻な教員不足となっています。教員を目指し免許を取得しながら、教員になることを断念する若者が増加し、さらに病気休職者や早期退職者が年々増加することで、全国の学校現場では、本来配置すべき教員数を満たしていない「教員の未配置」という状況が生まれ、その数も年々増加しています。この状況は、子どもたちの学びにとって、大きな懸念材料となっています。学校はどの子にとっても、安心して過ごし、豊かに学べる場でなければなりません。しかし、教員の未配置により、4月に担任が決まらない学校もあり、1人の担任が2クラスの担任をしたり、専科教諭が配置できないため、担任が授業を穴埋めしたり、中学校では、免許外教科を持たざるを得ない状況も生まれています。このような状況下では、教員が一人ひとりの子どもたちに目が行き届きにくくなり、いじめや不登校に気づきにくくなるなど、子どもたちの心や豊かな学びに大きな支障を来すことになります。この問題を解決するためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊な課題であり、最大な課題と言えます。

働き方改革の一環として、時間外労働の上限規制が労働基準法に規定され、2019年4月（中小企業は2020年4月）から適用されていますが、医業に従事する医師などの5業種については、業務の特性などの課題があることから、適用が5年間猶予されていました。しかし、2024年4月には、5業種にも時間外労働の上限が付されました。このように、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法が適用される教員については、長時間労働が常態化したままになっています。

「骨太方針2024」では、中教審「審議のまとめ」を踏まえて、「2026年までを集中期間として、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなどの給特法改正案を提出する」としています。

学校の働き方改革を進める観点から、この「骨太方針」の実現は第一です。しかし、長時間労働の是正には不十分です。教員の健康と福祉が確保されていない長時間労働の抜本的な是正策として、具体的な「業務削減」と、教員の業務負担軽減につながる「教職員定数改善」が必要です。2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が欠かせません。

国においては、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のために、学校の長時間労働是正に資する政策実行を求めます。

記

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

- 教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的な業務削減策を示すこと。  
(1) 部活動の地域移行をさらに進めること。  
(2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の見直しを行うこと。
- 教職員定数改善に取り組むこと。
- 自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
- 教員のいのちと健康が守られる法制度の整備を図ること。
- 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和6年(2024年)10月2日

鎌 倉 市 議 会

陳情の議決結果

9月定例会では、16件の陳情が提出されました。そのうち、6件を全議員に配付し、10件を各常任委員会に付託し審査を行いました。付託した10件のうち、1件を議決不要、2件を継続審査、本会議において4件を採択、3件を不採択としました。採択した陳情の要旨および議決結果は次のとおりです。

【採択した陳情】

◇陳情第24号 重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

**陳情の要旨** 令和7年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、透析患者並びに全ての障害者が負担なく医療を受けられるよう、制度の継続並びに条件の緩和に対する再検討を求めるものです。

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇陳情第25号 通院対策についての陳情

**陳情の要旨** 令和7年度予算策定に際し、人工透析治療を受けている方の通院に係る費用について、通院助成制度のさらなる拡充を求めるものです。

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇陳情第27号 議会選出監査委員の見直しを求める陳情

**陳情の要旨** 平成29年の地方自治法の一部改正により、議会選出監査委員の選任の義務づけが緩和され、各自治体の判断により選択できるようになったことを踏まえ、監査委員は、より専門性の高い人材に任せるべきであること、また、議会の構成員である議員が、執行機関の特別職である監査委員を兼務することは、二元代表制の根本的理念にも反すること、さらに、所属党派の影響を受けかねない議員が監査委員を務めることは、監査委員の中立性・独立性の点で疑念を抱かざるを得ないことから、議会選出監査委員を制度として廃止するべきであり、見直しを求めるものです。

総務常任委員会では総員の賛成により採択、本会議では多数の賛成により採択しました。

◇陳情第29号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情

**陳情の要旨** 職員が庁舎内で政党機関紙を勧誘されたり、購読することで、心理的圧力を感じたという実態が本当にないかどうか調査・確認することを行政に求め、また、仮に心理的圧力を受けた職員がいた場合には、適切に対応することを求めるものです。

総務常任委員会では可否同数のため委員長裁決により採択、本会議では多数の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◇陳情第20号 市庁舎の深沢移転は行わないことを求める陳情

◇陳情第22号 ごみ処理について最善の方法を考えることを求める陳情

◇陳情第26号 村岡新駅から損切り撤退してJR北鎌倉駅周辺の整備を願う陳情

## 令和5年度決算を審査 一般会計決算等を認定

### 決算関係議案の提案

9月10日に開催された本会議において、一般会計決算等7議案が提案されました。

### 決算特別委員会の設置

議会は、9月10日の本会議において、各会派から選出された委員7名(委員名簿参照)からなる令和5年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」という)を設置し、これら7議案の審査を付託しました。

### 決算特別委員会における審査

決算特別委員会では、9月10日、19日、20日、24日、25日、26日、10月1日の7日間にわたり審査を行いました。正・副委員長を選任した後、予算審査における議会からの指摘事項の反映状況や、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について担当部課等への質疑を行うとともに、重要課題については市長に出席を求め、その見解をたどしました。

審査後、採決を行い、一般会計および国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算は多数の賛成により認定。大船駅東口市街地再開発事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、介護保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算は総員の賛成によ

り認定。下水道事業会計剰余金の処分および決算は多数の賛成により可決および認定しました。

### 本会議における委員長の審査結果報告

10月2日の本会議において、委員長から審査経過および結果が報告され、その中で、決算特別委員会で全会一致となった次の四つの意見が付されました。

#### ○財政調整基金について

財政調整基金の残高は、令和5年度決算において、約88.3億円と過去最高額であり、市が適正規模と述べてきた40億円を超えて、増え続けていることから、インフラ整備や災害に備えるための財源をはじめ、積極的な財政運営を求める。

#### ○居場所づくりについて

子ども会館が閉館した後、放課後かまくらっ子は、子ども会館を利用していた方の新たな受け皿とはなっていないことから、行き場がなくなり困っている未就学児の親子に寄り添って、新たな居場所をつくることを求める。また、市民の居場所の一つであるスポーツ施設について、指定管理者と連携を密にしながら、市民が安全・快適に健康増進ができるよう、施設の維持・改善を求めるとともに、施設の存続や拡充について、市民から多くの意見が寄せられていることから、公共施設再編計画の見直しにおいて、これらの意見をしっかりと反映することを求める。

#### ○高齢者の外出支援について

県内でも高齢化率の高い本市において、現在の外出支援策は極めて不十分であることから、データに基づき検討する協議体を立ち上げるなどの方法や、「東京都シルバークロス」などの他自治体の事例を参考にするなどして、

方策を決定することを求める。

### ○介護保険制度について

1年間で多くの介護保険事業所が閉鎖・撤退したことは、全国展開している大手の事業者しか生き残れない時代の到来を予感させるものであり、今般の介護報酬改定において、在宅介護を支える訪問介護のみが減額改定となったことによる影響も懸念されることから、介護保険が危機的な状況にあることを強く認識した上で、制度の運営を行うことを求める。

### 本会議における討論・採決

その後、6会派から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、一般会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計、国民健康保険事業特別会計および公共用地先行取得事業特別会計の歳入歳出決算は多数の賛成により認定。介護保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算は総員の賛成により認定。下水道事業会計剰余金の処分および決算は多数の賛成により可決および認定しました。

### 一般会計決算等審査特別委員会委員名簿(議席順)

|      |                        |
|------|------------------------|
| 委員長  | 後藤 吾郎 (自民党・無所属の会)      |
| 副委員長 | 児玉 文彦 (公明党鎌倉市議会議員団)    |
| 委員   | くり林こうこう (自民党・無所属の会)    |
|      | 中里 成光 (夢みらい鎌倉)         |
|      | 武野 裕子 (日本共産党鎌倉市議会議員団)  |
|      | 保坂 令子 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉) |
|      | 岡田 和則 (銀河鎌倉)           |

### 9月12日開催 審査した内容(報告事項5件、陳情1件)

#### 報告事項 戸別収集の進捗状況について

初めに、燃やすごみの戸別収集については、令和7年(2025年)4月から先行9地区(岩瀬、今泉、今泉台、山ノ内、七里ガ浜、鎌倉山、笛田、大町五丁目自治会、松葉町内会(材木座))で開始するとの報告がありました。

次に、集合住宅の排出場所、集合住宅の集積所維持管理に係る補助制度、少量排出事業所収集制度、市民への周知方法、収集事業者の選定、戸別収集実施計画を策定することについて報告がありました。

市民への周知については、広報かまくら10月号において、戸別収集の特集を組み、戸別収集を行う目的、概要、全市展開までのスケジュールなどを紹介し、12月号の配布と合わせて戸別収集に関するリーフレットを全戸配布する予定とのことです。また、全自治会・町内会にチラシを配布したほか、市ホームページを活用するなど、さまざまな媒体を用いて周知していくとのことです。

収集事業者については、公募型プロポーザルにより選定を行うこととし、令和6年(2024年)8月28日に応募事業者によるプレゼンテーションを実施したとのことであり、委託業者が決定した後、ホームページで公表する予定とのことです。委員会では、報告事項について了承しました。



### 9月17日開催 審査した内容(議案4件、陳情2件、報告事項6件)

#### 報告事項(仮称)鎌倉市犯罪被害者等支援条例の制定に向けた取組状況について

この条例は、犯罪被害者等の負担を軽減するため、支援に係る基本理念、市の責務、市民や関係機関、事業者などの役割を明らかにするなど、支援の基本事項を定めることで、犯罪被害者等の権利利益の保護、被害の軽減および早期回復を図り、市が目指す「誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現」に向けた取り組みを進めようとするものです。

市では、現在、国・県の動向および他自治体における犯罪被害者等支援条例の制定などの状況を確認しながら検討を行っており、有識者、関係機関および関係団体から意見を伺い、条例案の概要をまとめているとのことです。

今後のスケジュールとしては、10月に実施するパブリックコメントで寄せられる意見および県から示されたガイドラインの内容を踏まえ、条例案を作成した後、改めて有識者の意見を聴取した上で、令和7年(2025年)2月定例会において議案として提出し、同年4月1日の施行を目指していくとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

## 市民環境常任委員会

## 建設常任委員会

## 常任委員会

審査の一部を紹介します

## 総務常任委員会

## 教育福祉常任委員会

### 9月13日開催 審査した内容(議案2件、陳情5件、報告事項6件)

#### 報告事項(1) 鎌倉市無電柱化推進計画の策定に向けた取組状況について

#### 報告事項(2) 鎌倉市無電柱化条例の制定に向けた取組状況について

道路上の電柱、電線は、景観を損なうだけでなく、歩行者や車椅子利用者やベビーカーの通行の妨げとなり、地震発生時には倒壊した電柱が緊急車両等の通行の妨げや長期停電の原因となる恐れがあることから、無電柱化の推進は、都市防災機能の向上や安全かつ円滑な通行の確保、良好な都市景観形成のために必要な取り組みであるとのことです。

市では、令和16年度までの約10年間を計画期間とする、無電柱化推進計画を策定するとのことです。事業の課題としては、国の試算では、1キロメートル当たり約5.3億円と多額の費用がかかることや、地下空間に新たに管路を敷設するため、沿道の住民や水道・ガス事業者との調整などに長い期間を要することなどが挙げられるとのことです。

次に、条例については、無電柱化を義務化する区域と路線を指定すること、および無電柱化を推進することを目的に制定するもので、義務化する区域と路線は、深沢地区土地区画整理事業の区域と、既に一部無電柱化が実施されている小町通り、芸術館通りとするとのことです。

今後は、計画については令和6年(2024年)10月中旬に策定、条例については令和7年(2025年)4月の施行を目指すとのことです。

委員会では、事業に要する費用などについて質疑が行われた後、報告事項(1)については了承、報告事項(2)については多数了承としました。

### 9月11日開催 審査した内容(議案3件、報告事項5件、陳情2件)

#### 議案第29号 鎌倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本議案は、これまで保険証により行っていた健康保険の資格確認を、マイナンバーカードを利用して確認できるよう条例の一部を改正するものです。

質疑を行う中で、マイナンバーカードを持っていない人やマイナンバーカードを保険証とひも付けしていない人には、申請することなく保険証の代わりになる資格確認書が送られること、現行の保険証は有効期限まで使えることが確認されました。

委員会では、社会全体で医療DX(※)を進めるためにマイナ保険証は重要で、令和6年(2024年)12月2日までにマイナ保険証へいかに円滑に移行していくかが極めて重要であるとの意見があり、採決の結果、総員の賛成により原案を可決しました。

※医療DX:医療現場でデジタル技術を活用し、医療の効率や質を向上させること。

#### 議案第33号 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について

本議案は、学習センターの集会室等について、利用者の意見を踏まえ、新たな利用時間枠に変更するため、必要な規定の整備を行うものです。

主な内容は、集会室等の利用時間について、使いづらいつとの意見が多数あった11時30分から13時30分の枠を改善するため、午前の枠を9時から10時までと10時から12時までの2枠へ変更するほか、13時から21時まで、入れ替え時間を廃止した上で、各2時間の枠に変更するものです。

委員会では、採決の結果、総員の賛成により原案を可決しました。

議決された主な議案等

※9月定例会では、市長提出議案20件、議員提出議案1件、委員会提出議案2件、陳情7件の採決を行いました。  
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対　欠：欠席

| 会 派 名     |      |                                                                                             |  | 無所属     |  |   |   | 夢みらい鎌倉 |   |   |   | 鎌倉市明議団会党 |   |   |   | 鎌倉市共産党 |   |   |   | 神奈川労働・鎌倉川 |   |   |   | 銀河鎌倉 |   |   |   | 無所属    |   |   |   |
|-----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------|--|---|---|--------|---|---|---|----------|---|---|---|--------|---|---|---|-----------|---|---|---|------|---|---|---|--------|---|---|---|
| 議 員 名     |      |                                                                                             |  | ○中村 聡一郎 |  |   |   | ○前川 綾子 |   |   |   | ○大石 和久   |   |   |   | ○保坂 令子 |   |   |   | ○岡田 和則    |   |   |   | ○千 一 |   |   |   | ○松中 健治 |   |   |   |
| 主 な 議 案 等 |      |                                                                                             |  | 議決結果    |  |   |   |        |   |   |   |          |   |   |   |        |   |   |   |           |   |   |   |      |   |   |   |        |   |   |   |
| 条例        | 第29号 | 鎌倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について                      |  | 可決      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
|           | 第33号 | 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について                                                              |  | 可決      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
| 補正予算      | 第34号 | 令和6年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)<br>(保育対策総合支援事業費補助金、大船駅東口公衆トイレ改修事業、市営住宅解体業務、消防施設整備候補地購入、小中学校施設修繕などの経費) |  | 可決      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
|           | 第36号 | 令和6年度鎌倉市一般会計補正予算(第5号)<br>(東アジア文化都市事業、学びの多様化学校の外構整備に係る経費)                                    |  | 可決      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
|           | 第37号 | 令和6年度鎌倉市下水道事業会計補正予算(第1号)                                                                    |  | 可決      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
| 決算        | 第22号 | 令和5年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について                                                                   |  | 認定      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
| その他       | 第19号 | 市道路線の認定について(枝番2から枝番13まで)                                                                    |  | 可決      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
| 議会議案      | 第2号  | フェアトレードの取組を広げる決議について                                                                        |  | 可決      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
|           | 第3号  | 持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びを保障することを求める意見書の提出について                                                 |  | 可決      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |
| 陳情        | 第27号 | 議会選出監査委員の見直しを求める陳情                                                                          |  | 採択      |  | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○        | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ | ○         | ○ | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○ | ○      | ○ | ○ | ○ |

9月定例会

9月定例会では、議員から1件、委員会から2件の議案が、また市長から20件の議案が提出されました。  
主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びを保障することを求める意見書の提出について【議会議案第3号】  
(詳細は4面に掲載)

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《委員会提出議案》

フェアトレードの取組を広げる決議について【議会議案第2号】  
(詳細は1面に掲載)

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について【議会議案第4号】

議場内の各議席に設置する番号標について、議席番号および氏名を記載したものに変更するため、必要な規定の整備を行おうとするもので、令和6年(2024年)12月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第29号】  
(詳細は5面「教育福祉常任委員会」の記事に掲載)

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について【議案第33号】  
(詳細は5面「教育福祉常任委員会」の記事に掲載)

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について【議案第35号】

法改正に伴い、令和6年(2024年)12月2日以降、現行の被保険者証が廃止されるため、必要な規定の整備を行うほか、急患等として保険医療機関または保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の徴収猶予について定めようとするもので、令和6年(2024年)12月2日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算(第4号)【議案第34号】

保育対策総合支援事業費補助金、大船駅東口公衆トイレ改修事業に係る経費、市営住宅解体業務に係る経費、消防施設整備候補地購入経費および小中学校施設修繕に係る経費などを追加しようとするもので、歳入歳出ともに2億5456万2千円を増額し、補正後の総額は774億6262万4千円となります。

また、城廻市有地擁壁補強事業ほか1事業について継続費の変更、大船駅東口公衆トイレ改修事業ほか1事業について繰越明許費の設定、小学校給食調理等委託事業費ほか8事業費について債務負担行為の追加、公営住宅建設事業費ほか2事業に係る地方債の変更をしようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

一般会計補正予算(第5号)【議案第36号】

東アジア文化都市事業に係る経費および学びの多様化学校の外構整備に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに8412万1千円を増額し、補正後の総額は775億4674万5千円となります。

また、学びの多様化学校外構整備事業について、繰越明許費を設定しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

下水道事業特別会計補正予算(第1号)【議案第37号】

「公共下水道雨水築造工事 関谷川第一雨水幹線」に関し、工法の変更および工期の延長を行うため、業務の予定量を802万5千円増額した上で、資本的収入として企業債を760万円追加、資本的歳出として建設改良費を802万5千円追加するものです。

また、上記の補正に伴い、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額について、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金から補填する金額の補正を行おうとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

その他議案

市道路線の認定について【議案第19号】

13路線を市道路線として認定しようとするものです。

枝番1の路線(極楽寺一丁目)は、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路であり、枝番2から枝番13までの路線は、いずれも村岡・深沢地区の土地区画整理事業等に伴い築造予定の道路です。

議会では、枝番1の路線は、総員の賛成により、原案を可決し、枝番2から枝番13までの路線は、多数の賛成により、原案を可決しました。

人事案件

公平委員会の委員の選任について【議案第38号】

公平委員会の委員の任期満了に伴い、市長から提案のあった次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

のりきあき 法木 安城 氏

任期は、令和6年(2024年)10月16日から4年間です。

編集後記

2024年も残り2カ月、そして早いもので市議会議員そして広報委員になり約3年半。他自治体の議会だよりを参考にしつつ、これまで広報委員の皆さんと協議・検討を重ねてきた結果、市民の皆様にとって、見やすい・読みやすい・分かりやすい「かまくら議会だより」に刷新できたのではないかと感じています。さらにより良いものを目指してまいります！

議会広報委員 児玉 文彦

令和6年度議会広報委員会

